

ジェネリック医薬品利用促進について

1. ジェネリック医薬品とは

特許が切れた医薬品を製造あるいは供給するもの

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認されている。

一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

後発医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えらる。

厚生労働省では、平成 19 年に「平成 24 年度までに、後発医薬品の数量シェアを 30%(現状より倍増)以上にする」という目標を掲げ、各般の後発医薬品の使用促進策に取り組んでいる。

2. ジェネリック医薬品の普及状況

わが国では、平成 22 年 8 月現在の後発医薬品の数量シェアが 22.8%で、若干頭打ちの状態。

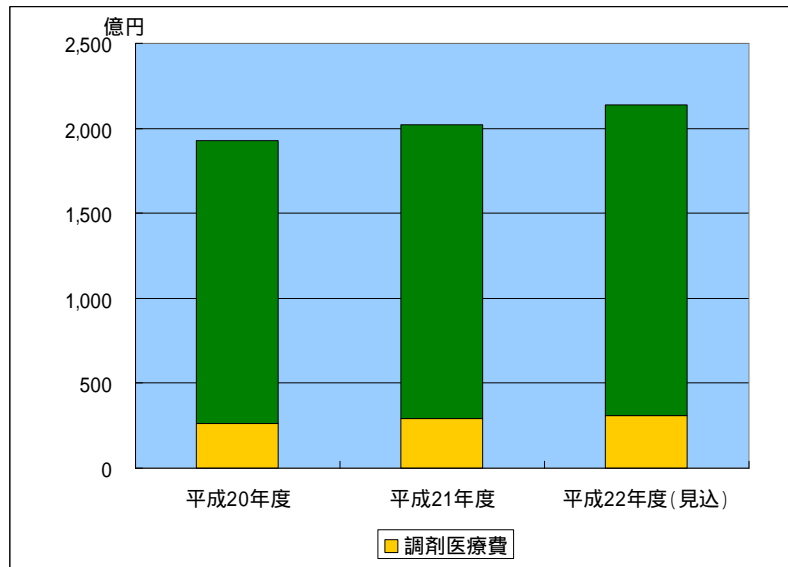
欧米諸国の 40%～60%と比較しても普及が進んでいない。

(単位：%)

	平成 21 年			平成 22 年					
	処方せんベース			処方せんベース			数量ベース		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
1 月	42.1	16.8	40.7	43.3	15.7	41.6	19.6	10.0	17.8
2 月	41.2	16.4	39.3	43.8	15.9	41.9	20.2	10.0	18.6
3 月	40.7	16.3	38.8	44.3	16.3	42.6	21.0	10.4	19.6
4 月	40.8	15.9	38.7	45.8	16.7	44.3	22.3	10.9	20.6
5 月	41.0	16.0	39.2	46.2	16.8	44.7	22.7	10.9	21.2
6 月	40.7	15.9	38.2	46.0	16.7	44.4	23.0	10.9	21.8
7 月	41.0	15.7	38.9	46.2	16.5	44.4	22.8	10.9	21.3
8 月	41.1	15.6	39.2	45.9	16.4	44.4	22.8	10.8	21.5

3. 山口県の調剤医療費の動向

調剤医療費が医療費総額に占める割合は、平成 21 年度で 14.5%。
対前年比での調剤医療費の伸び率は平成 21 年度および平成 22 年度見込みでも、医療費総額の伸び率を上回っている。



4. 平成 22 年度の取組

リーフレット(希望カード付)の配付



5. 平成 23 年度の予定

リーフレット(希望カード付)の配付

年齢到達者のみの配付予定

ジェネリック医薬品利用差額通知の実施

事業内容

生活習慣病等の慢性疾患による長期服用者で、先発医薬品から後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合の自己負担額の軽減額等が一定額以上となる被保険者に対し、削減となる金額を通知する。

なお、県が策定した「山口県市町国民健康保険広域化等支援方針」の「広域化を推進するための施策」に、ジェネリック医薬品利用差額通知の市町国保での共同導入が盛り込まれており、当広域連合としては、市町国保と足並みを揃えて事業を進める。

事業環境

厚生労働省は、平成 23 年度からすべての市町村国保、広域連合がジェネリック医薬品利用差額通知を実施できるように、平成 22 年度に国保中央会にシステム開発経費を補助し、国保中央会は、開発したシステムを各国保連合会に提供することとなっている。

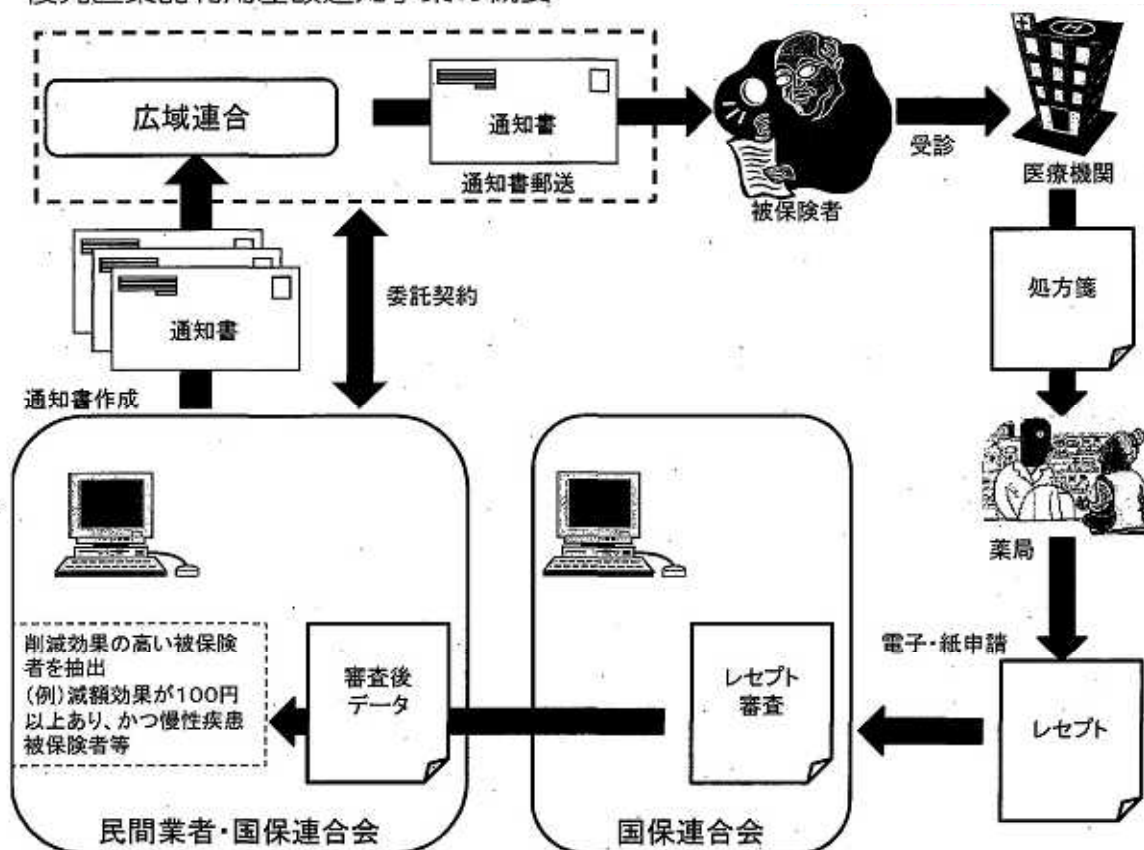
厚生労働省は、47 都道府県広域連合での実施が可能となるように、通知の作成及び郵送に係る経費として、平成 23 年度概算要求で後期高齢者医療制度事業費等補助金を盛り込んでいる。

民間事業者でジェネリック医薬品利用差額通知を事業として受託するものもある。

事業概要


厚生労働省資料

後発医薬品利用差額通知事業の概要



[送付例]

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ



〒〇〇〇-〇〇〇〇
 〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目〇番地〇
 〇〇コーポ〇〇号
 国保太郎様

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目〇番地〇
 〇〇市国民健康保険管理係
 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

通知番号: 0000003

重要
税星

平成 22 年 10 月 に支払われた下記薬剤の患者負担相当額に關しまして、
 同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも **2,157 円以上**
 安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に
 同一成分(同一効能・効果)を持つ安価な後発医薬品のことです。

処方薬簿	ジェネリック医薬品に切り替えられた場合に削減できる患者負担額	
医薬品名	患者負担相当額	削減できる患者負担額
シグマート錠5mg	1,067	708 ~
アダラートCR錠40mg	1,967	750 ~
ベイスンOD錠0.3 〇.3mg	2,520	699 ~
合 計	5,549	2,157 ~

ジェネリック医薬品
に変更した場合の
減額効果

※1 お薬に掛かった金額のみ表示しております。実際の窓口支払金額には、薬剤料・管理料等の別費用が含まれております。
 ※2 通知書発行時点で、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の患者負担削減額をご紹介しております。但し、ジェネリック医薬品は複数存在しますので、金額にも幅があります。
 ※3 表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、且つ対象疾患や相換効果などで取り込みを行っておりますので、使用中の全医薬品が表示されるものではありません。また、データ化の状況により既外処方(調剤薬成分データ)のみを対象としております。
 ※4 ジェネリック医薬品への変更方法
 該当のお薬を処方されている医師が転用されている薬剤科に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝え願います。また、お薬の内容(適応、効能や効果、副作用など)に関するお問い合わせについても、ご担当の医師・薬剤科にお問合せ下さい。

様式例は、国保中央会資料より